

# 成年後見制度とは

成年後見制度は本人の権利を守るための制度ですが、後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）に誰になるかで、大きく違った現実となります。

## 法人沿革・実績

### 【沿革】

- 2007年 11月 名古屋市女性会館にて設立総会
- 2008年 3月 NPO 法人として愛知県より認証  
設立時正味財産は 6,471 円
- 6月 通常総会時の正会員 18 人
- 2017年 6月 通常総会時の正会員 46 人  
正味財産 682 万円
- 2018年 2月 被後見人等 39 人（後見 23 保佐 6 補助 10）

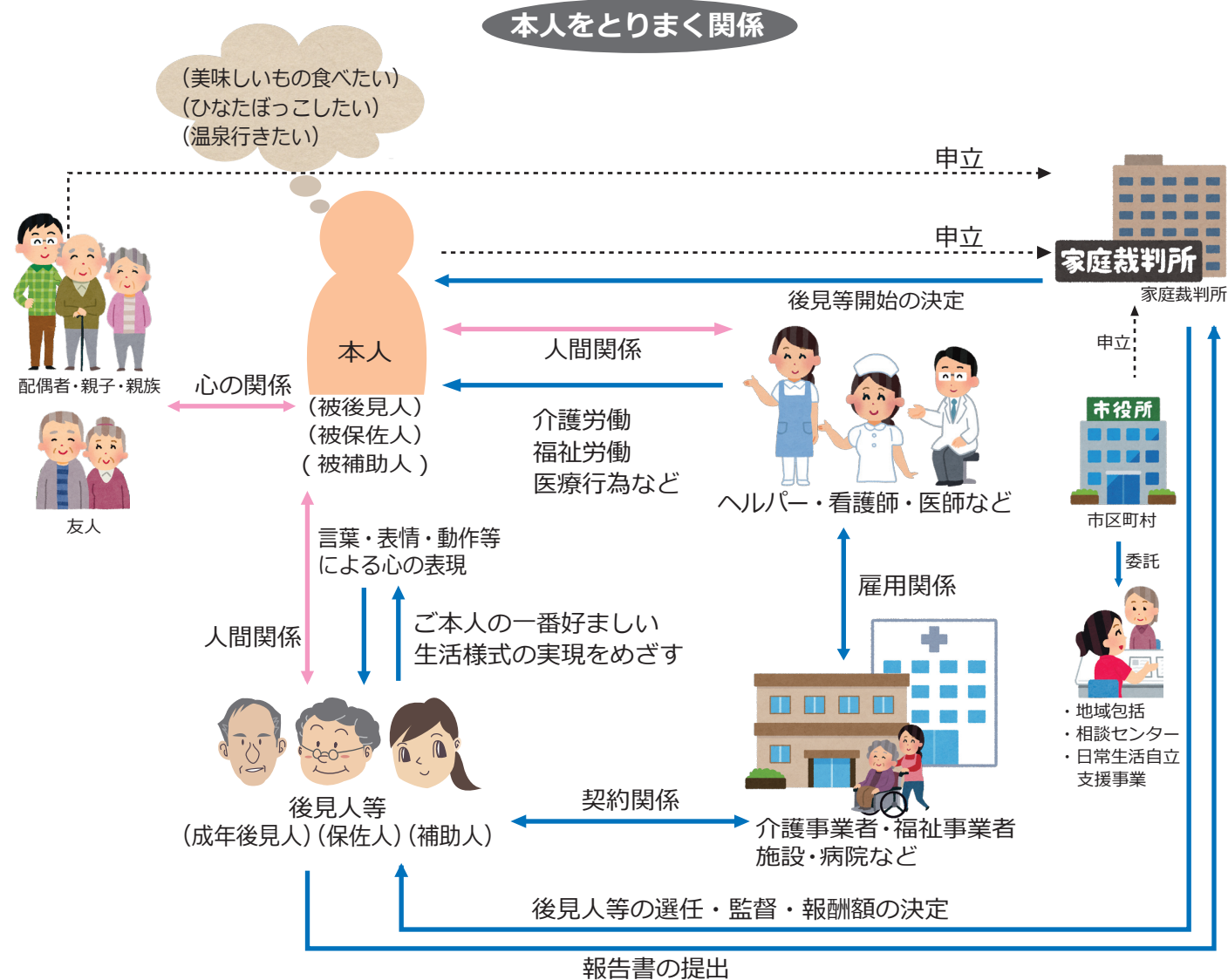
### 【実績】（法人としての受任）

★法定後見受任 延べ 55 人（2018 年 5 月末現在）

- ・援助者の種類  
成年後見人 35 人 保佐人 7 人 補助人 12 人  
未成年後見人 1 人
- ・本人の区分  
名古屋市在住 33 人 生活保護者 14 人  
元受刑者 6 人
- ・後見制度を利用した理由  
認知症 27 人 知的障がい者 14 人  
精神障がい者 13 人 親権者なし 1 人
- ・入居先  
施設 34 人 自宅 8 人  
アパート（公営住宅）9 人 病院 4 人

### 【事業内容】

1. 法定後見の受任  
（成年後見人、保佐人、補助人）
2. 任意後見契約の受任  
身元保証、生活支援、葬送支援等
3. 後見制度の利用促進  
無料電話相談、セミナー、講師派遣等



## 法定後見（成年後見・保佐・補助）の区分と任意後見

区分	本人の判断能力	援助者の名称
後見	自己の財産を管理、処分することができない方	成年後見人
保佐	自己の財産を管理、処分するには常に援助の必要な方	保佐人
補助	自己の財産を管理、処分するには援助が必要な場合のある方	補助人
任意後見	現在、判断能力に問題のない方	判断能力不十分になると任意後見人

※任意後見人には、本人が任意後見契約をした相手が就任します。